⑷　入札書の提出方法等及び開札執行日時等
①　提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。
②　提出期間　郵送による場合は、平成27年６月10日（水）から平成27年６月16日(火)17時までに機構に到着した入札書に限り有効とする。持参による場合は、平成27年６月10日（水）から開札日時まで。
ただし、持参による場合は、上記期間の行政機関の休日を除く毎日10時から17時まで（12時から13時までを除く）。
③　提出先　⑴に同じ。ただし、開札日時に立ち会いの上、提出する場合は、⑤の開札場所。
④　開札日時　平成27年６月17日（水）14時00分
⑤　開札場所　独立行政法人水資源機構本社７階入札執行室
⑸　再度の入札　開札において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。
6　確認申請書等のヒアリング　確認申請書等の内容のヒアリングは原則として行わない。
なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。
7　入札保証金及び契約保証金
⑴　入札保証金
①　入札参加者は、入札保証金を機構に納付することとする。ただし、水資源債券の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法）により提出すること。
③　提出期間　郵送による場合は、平成27年６月10日（水）から平成27年６月16日(火)17時まで。持参による場合は、平成27年６月10日（水）から開札日時まで。
ただし、持参による場合は、上記期間の行政機関の休日を除く毎日10時から17時まで（12時から13時までを除く）。
④　提出先　５⑴に同じ。ただし、開札日時に立ち会いの上、提出する場合は、５⑷⑤の開札場所。
⑵　契約保証金　受注者は、契約保証金を機構に納付することとする。ただし、水資源債券の提供、銀行等若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
8　入札の無効等　競争参加資格のある者のした入札であっても、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び競争契約入札心得及び現場説明書において示した入札に関する条件に違反した入札並びに開札時において、「２　競争参加資格」に掲げる資格のない者のした入札は、無効とするとともに、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。
9　落札者の決定方法
⑴　予定価格の制限の範囲内で３⑶の評価値が最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち３⑶の評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
⑵　落札となるべき入札をした者が２人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定する。
10　低入札価格調査
⑴　低価格の入札については、その価格により当該契約の内容に適した履行がされないおそれがあるかどうかについて、「低入札価格調査」を行う。
なお、このうち、著しい低価格により、品質確保がされないおそれがあると認められる場合は、積算の合理性や現実性等を徹底して調査する「重点調査」を実施する。
⑵　契約締結後においても、調査内容の確認のため、資料の提出を求める。
⑶　入札者が虚偽の資料提出若しくは説明を行ったことが明らかとなった場合又は重点的な監督及び施工段階並びに工事完了における実績費用等と入札時の低入札価格調査の内容とが著しく乖離した場合（合理的な乖離理由が確認できる場合を除く。）は、工事成績評定に厳格に反映するとともに「指名停止措置要領」に基づき指名停止を講ずることがある。
11　契約書の作成　別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。
ただし、低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の「10分の４以内」から「10分の２以内」とする。
12　配置予定技術者の確認　落札者の決定後（契約締結後）、資格要件を満たしていないことが判明した場合又はＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばない（契約解除）ことがある。
13　別に配置を求める技術者　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照。）
14　手続における交渉の有無　無
15　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
16　関連情報を入手するための照会窓口　関連情報を入手するための照会窓口は、５⑴に同じ。
17　入札の延期等
⑴　不正な行為等があると認められるときは、入札の延期若しくは中止又は落札者の決定若しくは契約の締結の取消しをすることがある。
⑵　機構の事由により、入札及び契約締結の延期又は中止をすることがある。
18　独立行政法人の契約に係る情報の公表　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされていることから、該当する法人は、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表する。公表の対象となる契約の詳細は、http://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/index.htmlによる。
19　その他
⑴　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　詳細は入札説明書による。
20　Summary
⑴　Contracting Entity ; Kazuhira Iwamura, Executive Vice President, Japan Water Agency.
⑵　Classification of the services to be procured ; 41
⑶　Subject matter of the contract ; renewal works of pump equipment at Yokoshiba Storage Pump Station.
⑷　Time-limit of the submission of application forms and relevant documents for the qualification ; 17 : 00　7 May, 2015.
⑸　Time-limit of the submission of tenders ; 14 : 00　17 June, 2015 (submitted by mail ; 17 : 00　16 June, 2015).
⑹　Contact point for the tender documentation ; Takeshi Koshikawa, Contracting Management Division, Finance and Accounting Department, Japan Water Agency 11―2, Shintoshin, Chuo-ku, Saitama-shi, Saitama, 330―6008 Japan. TEL 048―600―6534, FAX 048―600―6588

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成 27 年 3 月 31 日
総務省大臣官房会計課企画官　梅田　　勉